

指定催しの指定について（公告）

三条市火災予防条例第42条の2第1項の規定に基づき、次の催しを指定催しとして指定したため、同条第3項の規定により公示します。

令和6年4月5日

三条市消防長 坂井 幸雄



記

催しの開催場所	三条市八幡町 八幡宮境内及び周辺道路
催しの名称	三条祭り（八幡宮春季大祭）
催しの開催期間	令和6年5月14日（火）から 令和6年5月15日（水）まで